

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和7年第1回美里町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 令和7年1月30日（木） 午後 3時00分から
午後 4時13分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

渡邊雅光委員（公益代表）、大場淳夫委員（公益代表）、野田清一委員（保険医代表）、菅原隆司委員（被保険者代表）、齋藤惇子委員（被保険者代表）、千田優子委員（被保険者代表）

（2）事務局

町民生活課長 遠藤孝光、課長補佐 佐藤千賀子、主幹兼係長 堀田修一、主事 岩井郁音
健康福祉課主査 及川沙希

（3）会議に欠席した者

矢野英史委員（保険医代表）、佐藤諒委員（保険医代表）

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議案 令和6年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
（案）について

令和7年度美里町国民健康保険特別会計予算（案）について

（2）会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

- ・美里町国民健康保険特別会計 歳入歳出予算事項別明細書（資料1）
- ・美里町国民健康保険特別会計補正予算（資料2）
- ・美里町国民健康保険税条例を改正する条例について
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

9 会議の概要

詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録（要点筆記））

午後3時00分開会。副町長挨拶。会長欠席の為議長を会長職務代理者の渡邊雅光委員が行う。会議録署名委員は、菅原委員と野田委員が行う。

○渡邊委員：ただいま諮問を受けました、令和6年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について審議に入ります。事務局より説明願います。

○堀田主幹兼係長：資料説明

○渡邊委員：ただいま説明ありました、令和6年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について質疑ございませんか。

○委員一同：（なしの声）

○渡邊委員：なければ、令和6年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について承認してよろしいですか。

○委員一同：はい。

○渡邊委員：承認いたします。続いて、令和7年度美里町国民健康保険特別会計予算（案）について審議に入ります。事務局より説明願います。

○堀田主幹兼係長：資料説明。

○渡邊委員：ただいま説明ありました、令和7年度美里町国民健康保険特別会計予算（案）について質疑ございませんか。

○齋藤委員：4款2項の保健事業費について、今回約1,000万円減額補正をして最終的に約2,625万円となり、令和5年度も約2,397万円減額をして最終的に約2,649万円の予算となっています。令和7年度予算として約3,500万円の予算になっていますが、これは対象者が減っているのにもかかわらず、この予算というのは、また減額補正を行うということでしょうか。

受診率が前は60パーセントと聞いていますが、令和6年度の受診率はどのくらいになりますか。同じように60パーセントなのであれば、今年度予算は減額した数字でもよいのではないで

しょうか。

事業の目的として生活習慣病などから住民を守るために保健活動の実施とあるが、受診率60パーセントで、ほかの40パーセントの方は、これまでの健診の結果をもとに主治医をもって、自分で病院にかかって管理をしているということは、生活習慣病に対応しているということなので、町の健診を受ける必要がないと考える方が含まれています。みなし健診等を行い、町で健診の情報を持っていなければいけない理由とは何なののでしょうか。血液検査等の健診結果を出してくださいというのは、個人にとっては究極の個人情報です。それを、なぜ役場で把握しないといけないのでしょうか。

○堀田主幹兼係長：受診率60パーセントというのは目標値です。実際の受診率は約50パーセントです。受診目標値を設定し、実績値ではなく、あくまでも目標値60パーセントに向けての予算の積算をしています。また、物価高騰を加味して積算を行っています。

みなし健診については、保険者として町全体の健康状況を把握し、分析をする必要があるため、強制ではなく協力していただける方という形で行っています。情報を分析して、町民の方々がどのような病気を患っているのかを把握することが重要だと思うので、協力をお願いしています。データヘルス計画では、医療と介護で保健分析を行い、その結果を町の施策につなげています。

○齋藤委員：人間ドックにはエコー検査が入っていますが、町の健診にはありません。エコー検査では膵臓がんや肝臓がん、内臓系のがんを見つけることができます。健診に導入する予定はないのでしょうか。

○及川主査：町の健診ではなく、なぜ人間ドックを受けるのか町民の方々に聞いたときに、エコー検査があるからと答える方がいます。がん検診は法でやりなさいと決まっていますが、エコー検査についてはまだ法で決まっていないため、町独自の判断となっています。現在検討はしていますが、いつから導入するかという段取りまではまだできていません。膵臓がんのように見つかったら亡くなるまでの期間が短いものを見つけられるのがエコー検査だと思うので、検討はしています。

○齋藤委員：特定健診にばかり予算をつかっているように見えるので、エコー検査とかに予算を回したほうが、受診者も増えると思います。

○及川主査：脳健診やエコー検査も必ずやりましょうという検査にはまだなっていないので、導入できるか検討中です。県の指針と実際行

っている町のがん検診で対象年齢が少し違う部分もあったりするので、そこも含め今後検討して進めていきます。

○齋藤委員：ぜひ前向きに検討してください。

○渡邊委員：そのほか何か質疑ございますか。なければ、令和7年度美里町国民健康保険特別会計予算（案）について承認してよろしいですか。

○委員一同：はい。

○渡邊委員：諮問いただきましたすべての案件につきまして、原案のとおり承認いたします。ありがとうございました。これをもちまして、本日予定の議事の一切を終了いたします。大変お疲れ様でございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____